

奥道後ロープウェイ安全報告書



2014年

1. 利用者の皆様へ

当社の索道事業に対して、日頃のご利用とご理解、誠に有難うございます。

当社は、経営理念の第一に安全の確保を掲げ、法令の遵守とともに安全輸送に努めております。

本報告書は、鉄道事業法に基づき、輸送の安全確保のための取組みや安全の実態について、自ら振り返るとともに広くご理解いただくために公表するものです。皆さまからの声を輸送の安全に役立てたく、積極的なご意見を頂戴できれば幸いです。

奥道後国際観光（株）代表取締役社長 坪内 洋輔

2. 基本方針と安全目標

(1) 基本方針

当社の経営理念の第一は、安全の確保です。「安全基本方針」を次のように掲げ、社長以下従事員に周知・徹底しております。

1. 一致協力して輸送の安全の確保に努める。
2. 輸送の安全に関する法令及び関連する規程をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行すること。
3. 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めること。
4. 職務の実施に当たり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取り扱いをすること。
5. 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとること。
6. 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保すること。
7. 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦すること。

(2) 安全目標

平成22年～26年の索道輸送安全目標は次表のとおりです。

区 分	項 目	内 容
定量的 な目標	設備不具合による事故	乗客の死亡を伴う事故を発生させない。
	人身障害事故	5年間の発生件数を0件とする。

3. 事故等の発生状況とその再発防止措置

(1) 索道運転事故（索道人身障害事故）

平成25年度は、休業のため索道運転事故は発生していません。

(2) 災害（地震や暴風雨、豪雪など）

平成25年度は、休業のため災害による運行停止はありません。

(3) インシデント（事故の兆候）

平成25年度は、休業のため国土交通省へのインシデント報告はありません。

(4) 行政指導等

平成25年度は、四国運輸局等からの行政指導はありません。

4. 輸送の安全確保のための取組み

(1) 人材教育

(2) 緊急時対応訓練

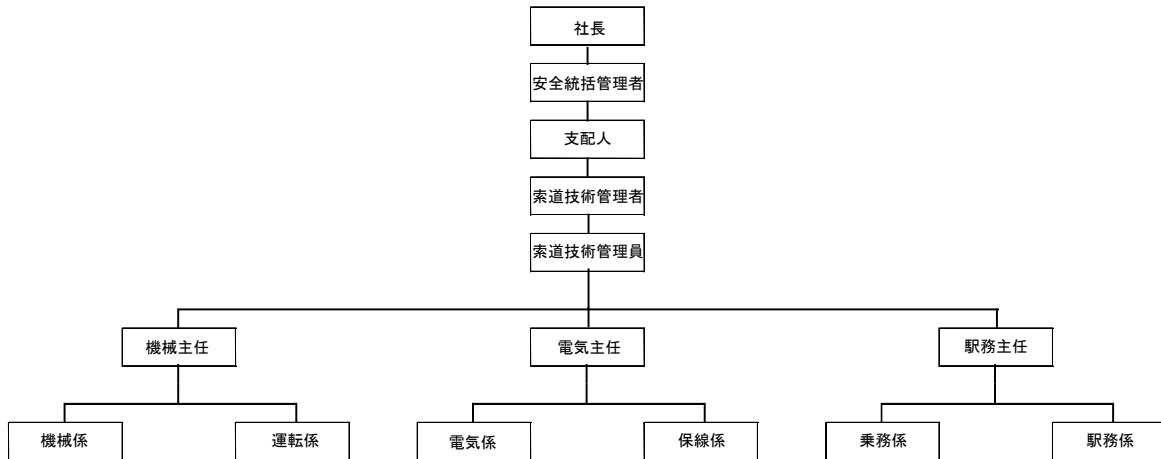
(3) 安全のための投資と支出

(4) お知らせ

平成21年12月1日より運行を休止しております。

5. 当社の安全管理体制

社長をトップとする安全管理組織を構築し、各責任者の責務を明確にしています。



社 長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者	索道事業の輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
索道技術管理者	安全統括管理者の指揮の下、索道の運行の管理、索道施設の保守の管理その他の技術上の事項に関する業務を統括管理する。
索道技術管理員	索道技術管理者の指揮の下、索道技術管理者の行う業務を補助する。

6. ご連絡先

安全報告書へのご感想、当社の安全への取組みに対するご意見をお寄せ下さい。

〒791-0122

愛媛県松山市末町乙267番地1

奥道後国際観光株式会社

TEL : (089)977-1111 FAX : (089)977-5331

E-mail <http://www.okudogo.co.jp/>